

令和7年度

栃木市消防団
消防ポンプ自動車（CD-1型）
仕様書

栃木市

第1章 総 則

- 1 この仕様書は、栃木市（以下「本市」という。）が購入する消防ポンプ自動車（以下「ポンプ車」という。）の製作に関する一切に適用する。
- 2 ポンプ車の製作は、この仕様書および製作承認図等（契約後受注者にて製作すること。）に従うこと。
- 3 ポンプ車は、動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令（昭和61年自治省令第24号）に適合するとともに、道路運送車両法（昭和26年法律第185号）及び道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）に適合し、緊急自動車として承認が得られるものであること。
- 4 受注者は、消防用車両の安全基準検討委員会の定める「消防用車両の安全基準について」の「消防ポンプ自動車の安全基準」の項目を満足するようISO認証取得による品質管理システム（ISO9001）及び環境マネジメントシステム（ISO14001）にて製造が行われ、かつ本仕様書に基づき艱装するものとする。
- 5 車両及び取付品・取付装置並びに積載品・附属品は、新規製品であること。
- 6 受注者は、契約にあたりこの仕様書を了承し、不明な点については、本市が指定した職員（以下「指定職員」という）に質問し十分に熟知した上で契約すること。
- 7 受注者は、契約後仕様書詳細について指定職員と打合せを行い、製作承認図等を本市に提出し、承認を得て製作に着手すること。
- 8 受注者は、契約後製作にあたりこの仕様書に疑問が生じた場合は、指定職員に連絡の上、承認または指示を受けること。
- 9 受注者は、製作にあたりこの仕様書を変更する必要がある場合には、指定職員と打合せの上、変更承認図を提出し承認を得ること。
- 10 受注者は、製作全般にわたり厳重な検査を実施すること。
- 11 受注者は、設計・製作・材料・部品等に関し、特許その他権利上の問題が発生した場合には、その責任を負うこと。
- 12 検査は、ポンプ車製作中随時行う中間検査と、納入時に行う完成検査とし、指定職員により次の事項について検査する。

(1) 中間検査

ア 使用材料明細書と使用部材との突合

- イ 配管、バルブその他の製作図との突合
- ウ 製作工程表との突合
- エ 各試験（転覆角度、重量実測、悪路走行、登坂走行）
- オ その他本市が指示するもの。

(2) 完成検査

- ア ポンプ性能検査（日本消防検定協会が行う性能試験成績表をもって代えることができる。）
- イ 本仕様書に基づく各種検査
- ウ 放水試験その他本市が指示する検査
- エ 積載品・附属品の数量、機能検査

13 購入台数

消防ポンプ自動車 CD-1 型 1 台

14 納期は、次の通りとする。

- (1) 納期 : 令和 8 年 3 月 3 1 日
- (2) 納入場所 : 栃木市平柳町 1 丁目 3 4 番 5 号
栃木市消防本部

第 2 章 仕様打合せ

受注者は、契約後、直ちに仕様内容等について指定職員と打合せを行うこと。

第 3 章 提出書類

- 1 受注者は、ポンプ車の製作に先立ち次の図書を各 2 部提出し、栃木市の承認を受けなければならない。
 - (1) 製作工程表
 - (2) 艤装外観 5 面図（縮尺 2 0 分の 1）
 - (3) 使用材料明細書（部品名、材料名及び必要により厚さを明示する）
 - (4) 諸元明細、取付品、取付装置及び積載品、附属品を明記した書類
 - (5) その他本市が指示するもの
- 2 納入に際しては、次の図書類を各 2 部提出すること。
 - (1) 車両検査に必要な書類

- (2) 最終艀装外観 5 面図（縮尺 20 分の 1）
- (3) 外観 5 面及び取付け品並びに積載品の写真（A4 ファイル綴）
- (4) 製作工程写真（シャシ、組立中、塗装後）及びそのデータ（CD-R）
- (5) 各試験写真（転覆角度、重量実測、悪路走行、登坂走行）
- (6) 取付品・取付装置、積載品・附属品等の取扱説明書
- (7) 消防ポンプ試験成績表
- (8) 整備解説書
- (9) 自動車検査証の写し
- (10) 検査協会鑑定板の写し
- (11) 改造自動車の主要諸元明細表
- (12) 転覆角度試験実測証明書
- (13) その他本市が指示するもの

第 4 章 概要

本車両は、現行の普通自動車免許（車両総重量 3.5 t 未満）対応とし、下記のシャシに高性能一段ポリユートポンプを装備し、河川、消火栓等の水利より強力な放水をなし一般火災に対し速やかに活動できることはもとより、高い真空性能を有する真空ポンプの組み合わせにより高落差揚水及び送水性能を向上させるものであること。

第 5 章 シャシ諸元

車両は最新のシャシを使用し、消防活動に必要な装備及び資機材を積載し、災害現場において迅速な活動が行える構造とすること。また、車両構造については、堅ろうで耐久性に富むものとする。

- | | | | | |
|---|----------|-------------------------------|----------|-------------|
| 1 | シャシ | 2025 年式 | 1.15 t 級 | ダブルキャブオーバー型 |
| 2 | ホイールベース | 2,500 mm 以上 2,600 mm 以下 | | |
| 3 | エンジン | | | |
| | (1) 形式 | 水冷 4 サイクルガソリンエンジン（排気ガス規制適合車） | | |
| | (2) 最高出力 | 97 kW (132 PS) / 5,600 rpm 以上 | | |
| | (3) 総排気量 | 1,998 L 以上 | | |
| 4 | 駆動方式 | 2 輪駆動 | | |

- 5 変速機 オートトランスミッション（AT）、Pレンジ付
- 6 乗車定員 6名（前席：3名、後席：3名）
- 7 蓄電池 12V-80A（5時間率容量）以上のものとし、点検及び脱着が容易に行えること。また、バッテリーの管理を容易にするため、充電装置（ずぼら充電器、10m電源コード付き）を備え、充電口のコネクタはマグネット式とすること（別途協議）。
- 8 燃料タンク 60リットル以上とし、給油が容易に行えるもの。

9 車両寸法（完成状態）

- (1) 全長 5,500mm以下
- (2) 全幅 1,900mm以下
- (3) 全高 2,400mm以下
- (4) 総重量 3,500kg未満

10 取付品及び付属品

- (1) パワーステアリング
- (2) エアバック（運転席）
- (3) ABS装置
- (4) サイドミラー
- (5) エアコン
- (6) ラジオ（AM・FM）
- (7) タイヤチェーン 1式
- (8) タイヤ（オールシーズンタイヤ） 1式
- (9) ドアバイザー（全席）
- (10) フロアマット（全席）
- (11) 泥除け（全輪）
- (12) オイルジャッキ
- (13) 標準工具
- (14) 非常信号灯

1 キャブ関係

- (1) ダブルキャブとし、キャブ内に6名が乗車できるものとする。
- (2) ハンドル操作は、パワーステアリングとする。
- (3) キャブ天蓋は鋼板製とし、内高は1 m以上とする。
- (4) キャブ天蓋上部に、赤色警光灯（NF-ML-VK2M-LA1 大阪サイレン製）を取り付けること（モーターサイレン内蔵）。
- (5) キャブ内センターコンソール内にサイレンアンプ等の電装装置を取付けるものとする。
- (6) 現有車両より車載型無線受信機を載せ替え取付けること。アンテナ及び配線については新品とすること。
- (7) キャブ内、後部座席裏上部に、フック（5箇所）を取り付けること。
- (8) 乗降用の手摺をキャブの両側面に設けること。
- (9) キャブ内後部座席前方に手摺を設け、S字フックを5個設けること。
- (10) 助手席ピラー部分にマップランプ（LED式）を1個取り付ける。
- (11) 車両標準装備品については、指定職員が指示したもの以外は取り外しせず、そのまま装着すること。
- (12) フロントガラスにドライブレコーダー一式を取り付けること（記録媒体として容量32 Gバイト以上のSDカード1枚を併せて用意すること）。なお、取付け方法、位置については別途協議すること。
- (13) ルームミラーの位置に後方監視モニター（バックシフト連動）を取付け、連動して後方からの音声で車内で明瞭に聞き取れるようにすること。また、別に後方確認スイッチを設けること（別途指示）。後方監視カメラの取付け方法、位置については別途協議すること。
- (14) フロント左右に赤色点滅灯（LFA-100 大阪サイレン製）を取り付けること。
- (15) 運転席のドアミラーは、トラック型とする。
- 16 キャブ内にインバーターを備えること。容量、設置位置については別途協議すること。

2 車体関係

艀装材料は鋼板とし、鋼板の厚さは次のとおりとする。ただし、フロアステップ、バンパー、フェンダー上部及びポンプ室上部からポンプ室後部収納ボックス上

部までの天板その他指定職員の指示する部分は、厚さ 3 mm 以上の縞アルミ鋼板とすること。

側板 1. 6 mm 以上

サイドエプロン 1. 2 mm 以上

- (1) 車体の艤装は、消防ポンプ自動車としての機能が十分に発揮できるものであること。
- (2) 車体は、堅牢で耐久性が十分あるように製作し、総合的な重量軽減を図り、車両重量のバランスを考慮して製作する。
- (3) 車体に使用する縞板部分はアルミ製とし、使用するボルト・ナット類は、強度上支障がある部位以外はステンレス製とすること。
- (4) 車体の重要な点検箇所および主要な部分の点検整備に関して、工具類を使用するためのスペースを確保するとともに、必要箇所には点検口または点検扉を設ける。ポンプ室側板は密閉型とし、点検整備が容易な構造とする。
- (5) 車体の骨格は完全に自立する構造とし、側板等に直接大きな荷重を負担させないものとする。
- (6) 車体側板は周辺を折り曲げ、ステップは端部周辺を折り曲げる構造とする。
- (7) 車体後部ドア下部にサイドステップを設けること。
- (8) 車体左右後部フェンダーと吸管下部ステップ部を切り離し、雨水等が溜まらない構造とすること。
- (9) ポンプ室左右上部には、跳ね上げ式扉付きのボックス（扉の開閉に連動する照明灯（LED 式）付き）とし、間口には上下可動式 1 段手摺を設けるとともに、ボックス奥に 2 段取外し式仕切りを設け、二重巻きホース、管鎗、枕木、背負式散水器具等を収納できる構造とし樹脂製スノコを敷くこと。
- (10) 車体後面にはアルミシャッター式（鍵付）の器具収納室を設け、内部は 3 段仕切りとして、最上段及び中段の棚の奥行きは 475 mm とし、下段の棚の奥行きは 645 mm とする。また、棚の間口には、可動式手摺を取り付けること。なお、棚は上下可動式とし高さを調整できるようにすること。棚に積載する物品については、別途指示するものとする。
- (11) 車体左右に無線受信機用外部スピーカーを取付け、キャブ内部に内外切り替えスイッチを設けること（別途協議）。

- (12) 燃料給油口及び燃料タンクはシャシ固有のものとし、「燃料名」及び「タンク容量」を表示すること（別途協議）。
- (13) ポンプ室上部からポンプ室後部器具収納室までの天板に縞アルミ鋼板を張るとともに一段柵を取付けること（別途協議）。
- (14) 黒台座に消防団マークを取り付け、車両前面中央に取り付けること。
- (15) 車体後面の器具収納室左側に、車体上部へ昇降するためのステップ（折りたたみ式）を設けること（別途協議）。
- (16) 車体右側吸管内側に吸管スパナ、蓋開閉器具、無反動管鎗各1個を、吸管上部にはスタンドパイプ、栓開閉ハンドルを全て固定し収納するとともに、取出しの際、塗装が剥げないように保護措置（アルミ板）を施すこと。
- (17) 車体右側第1放口下に、車輪止め2個を走行中落下しないように収納すること。
- (18) 車体左側吸管内側に、吸管スパナ1本、ホース背負器（保護カバー付）を固定し収納するとともに、取出しの際、塗装が剥げないように保護措置（アルミ板）を施すこと。
- (19) 車体左側前部ステップ上の後端に二又分岐金具を固定し収納すること。
- (20) アルミシャッター式収納庫内は、扉の開閉に連動する照明灯（LED式）を取り付けること。
- (21) 車体後方左右上部に、赤色点滅灯（LFA-100大阪サイレン製）を取り付けること。また、赤色点滅灯下部に昇降用の手摺を設けること。
- (22) 車体後方左側に昇降用格納式はしごを取り付け、走行中は格納した状態で、飛び出すことのないようにすること。
- (23) 車体天井右側にはしご積載装置を設け、二つ折りはしごを容易に取出せるよう積載すること。また、二つ折りはしご収納部より前部にアルミ縞板ボックスを設け、消火器を固定し収納すること。
- (24) 車体天井左側に、アルミ縞板ボックス（1200mm×350mm×350mm）1個を設置し、剣先スコップを収納すること。
- (25) 車体前部右及び後部左に、1mまで伸長できる伸縮装置を設け、左右360度、上下角度調整可能な作業灯を1個取り付け、取り付け金具は上下2個とすること。また、近傍にスイッチ（保護枠付）を設けること。
- (26) テールランプは、側板折り返し部後方へ縦型に配置すること。

- (27) リアサイドステップ後方は、車体内側に斜めに切り込む構造とし、狭隘地等での車両の取り回しを考慮するとともに、吸管受口を180度開放できる構造とすること（別途協議）。
- (28) とび口は、車体側面左側に上取り式にて2本取り付けること（口先保護カバー付き）。また、別に操法時の操作性を向上させるため、斜め下取り式にて1本分とび口を取り付けできる取り付け装置を設けること。
- (29) リアステップは、操法時の操作性を向上させるため、ホースを6本並べることが出来る十分な奥行きを確保すること。
- (30) 管鎗は、操法時の操作性を向上させるため、車体の後方に左右各1本、後方抜き取り式にて取り付けること。
- (31) 牽引フックを車両前後部に設けること。
- (32) 各操作部（ハンドル、レバー、スイッチ等）には、名称および操作方法等を明記すること。
- (33) 路肩灯（LED式）を後輪前方左右に各1個設けること。スイッチはスモールと連動すること。
- (34) 車幅灯（LED式）を後輪後方左右に各1個設けること。スイッチ類はスモールと連動すること。
- (35) 車体外面の塗装（アルミシャッターを含む）は、特殊化学液で錆を落とした後、防錆処理を施し、プライマー、パテ付水研ぎ及びサフェサー等を行い朱色に塗装すること。また、塗料は、VOC（揮発性有機溶剤）削減、環境負荷物質（鉛など）を一切含んでいない等の環境を考慮したハイソリッドウレタン塗料を使用すること。ただし、ホイールの朱色塗装はしないこと。
- (36) 車体側面及び後面には、塗装色と同色の再帰性に富んだ反射材を指定する位置に貼付すること（別途協議）。
- (37) 車両の各部に別に定める要領により文字を標示すること。
- (38) 蝶番等のステンレス部は、ステンレスビスを使用すること。
- ※取付け品及び取付け装置は別表に掲げるとおりとする。なお、取付け位置等の詳細は、指定職員と協議すること。

艀装に使用する材料は、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第17条第1項の日本工業規格（以下、「日本工業規格」という。）に基づいて精選された強度、耐久性に富むものを使用すること。

1 水ポンプ

- (1) インデューサー付1段ポリュートポンプ
- (2) ポンプ性能 A-2級
- (3) 水ポンプは、シャシエンジンのP.T.O（パワーテイクオフ）により駆動され、P.T.Oの操作は運転席に設けられたスイッチにより行うものとする。ただし、スイッチを設けることができない場合には、操作手順が一目でわかるように標示することによって、容易に操作できる場合はこの限りでない（別途協議）。
- (4) ポンプ材質は車両全体の軽量化を考慮し、アルミ製とすること。但し、砂利等の混入に対応できるよう強度、耐腐食性も考慮し、インペラは青銅鑄物製とすること。
- (5) スペースを有効利用するため、1段ポリュートポンプを使用し小型化すること。
- (6) キャビテーションを抑制するため、吸入口にインデューサーを設けること。
- (7) グランド部はグリスレスのメカニカルシールとし、不凍液や作動油、グレーチングオイル等の使用及び継ぎ足しも必要ない構造とする。なお、軸先端部もグリスレスのこと。
- (8) ギアケースに給油する必要がある場合は、容易に行えるようポンプ操作面に給油口を設けること。
- (9) 吸水口は、75mmのボールコック付きとし、ポンプ室の両側に設け、窓付きスィベルエルボ及びエゼクターバルブを各1個取付け、軽量吸管を接続すること。また、吸管固定金具の飛び出し防止金具部分は180度開きのワンタッチ下蝶番式（別途協議）とし、吸管の取出し操作を容易にすると共に、止め金具が開いている時に止め金具が頭や顔に当たらないよう安全性を考慮すること。吸管のエア抜きは、吸水効率・エア溜まりの防止のため、エアチャンバを取付けるか、真空ポンプの耐久性及び内部の耐久性を高めエアチャンバ不要な構造とすること（別途協議）。
- (10) 吸水装置は、吸水量 $1.0\text{ m}^3/\text{min}$ （吸水高3m）のときバルブを全開にしても落水せず、60秒以内に揚水が完了できること。

- (11) 放水口は、65mmのボールコック付きを各2個左右側板に埋込みにて設け、下部にドレンを設けること。
- (12) 中継口は、65mmのボールコック付きとし、ポンプ室の両側に各1個、側板に埋込みにて設けること。
- (13) 配管は、下表のとおり明瞭に色分け塗装すること。

配管内流動物	水	空 気	潤 滑 油	グリース	燃 料
色	淡青	白	黄	茶	赤

2 真空ポンプ

- (1) 真空ポンプは、大型無給油式真空ポンプ（ピストン式真空ポンプ）を1機使用し、火災現場または操法時の揚水時間の短縮を図り、できるだけ早い放水作業が行えるようにすること。
- (2) 真空ポンプ本体は注油装置を必要としない完全オイルレス構造とする。
- (3) 動力の接・断は電磁クラッチによる構造とし、動力伝達については歯付ベルトにより円滑な伝達が行なえること。
- (4) 操作は左右側板に設けた押しボタン式スイッチ（自動揚水装置）により行うものとする。また、緊急時には別系統スイッチで揚水操作が行えるものとする。
- (5) 完全揚水と同時に真空ポンプが自動的に停止すること。
- (6) 真空性能は、吸管外端閉塞にて30秒以内に大気圧の84%とする。

3 安全機能付ポンプ操作装置

ポンプ室左右に操作盤（多目的表示液晶ディスプレイ型）を設け、操作員が容易に且つ安全にポンプ操作が行えるよう、次の機能を有するものとし、一つの操作盤で全てが行えるものとする。

- (1) 圧力計・連成計（リタード式）は、ステッピングモーターを用いた電子式（透過光照明灯・ゲージ部作動確認ランプ付）とし、振動等でも針振れがない構造とする。計器類は斜めに張り出した形状にて取り付けすること。
- (2) ポンプスロットルは、ダイヤル式電子式スロットル（エンコーダ式）とし、右回転でスロットルアップ、左回転でスロットルダウンとする。
- (3) ポンプスロットルは、誤作動を防止するための安全ロック機能を設ける。
- (4) 液晶パネルは、視認性を考慮するため7（インチ）型以上の高輝度TF TWタイプ

液晶とし、高コントラスト比の低反射型硬質パネルとする。また、液晶ディスプレイ両側面に一体となった液晶パネル操作用のパネルスイッチを設けること。

(5) 多目的表示液晶ディスプレイは操作盤に設け、詳細は以下のとおりとする。

ア 取り扱い表示

機器取扱・点検整備・故障対策等を文章で表示ができること。

イ モニター表示

警告モニターとして、冷却水及び真空ポンプ作動タイムに対する警告表示ができるとともに、警報ブザーが鳴るようにすること。また、各ボールコックの開閉状況、揚水・放水の状況確認ができるモニター表示、ポンプ回転計・ポンプ圧力計・ポンプ連成計・流量計、積算流量計、放水反動力計を各々デジタル数値により表示できるモニター表示ができること。

ウ 流水表示

各ボールコックの開閉状況、ポンプの運転状況及び、放水時における水の流れる状況が把握できる流水表示ができること。

(6) ポンプ操作装置には隊員の安全を確保するため、次の安全機能を設ける。

ア スロットル固定機能

不用意にスロットルに触れてもエンジン回転の上昇を防ぐよう、スロットル固定機能を設ける。ただし、固定した場合でも安全方向（スロットルダウン）には操作出来るものとする。

イ 上限圧力設定機能

ポンプ圧力が設定値以上に上がらないようにするため、スロットル固定機能を設ける。ただし、設定値より低い値へは調整できるようにすること。

ウ スロットルインターロック

P.T.O がつながっていない場合は、全てのスロットルダイヤルを操作してもエンジン回転操作が出来ない構造とする。

エ 流量計色分け表示

操作盤表示の流量計については車体の左右に関わらず、両側面の放水口の流量が確認できること。また、流量の表示は放水操作時の目安となるように、流量によって表示色が変化すること。

オ 緊急減圧機能

左右操作盤にボタン式の緊急減圧スイッチを設け、ボタン作動時は即座にエンジン回転をアイドルまで下げ、水吐出圧力を減圧する構造とすること。

カ スロットルダイヤル急操作防止機能

急激なダイヤル操作をしても、エンジンが吹き上がらないように、自動でスロットル上昇操作を制御すること。

キ ホースバースト警報機能

放水圧が、ホースの耐圧以上になると、警報を発してエンジン回転を制御すること。

ク キャビテーション警報機能

円滑な消防活動及びポンプ保護の観点から、キャビテーションや吸水配管への空気混入などの、吸水条件不備が発生した場合、それを検知し警報音を鳴らし、液晶パネル内等に警告表示ができる構造とすること。

ケ 放水反動力表示

操作員の安全性を考慮し、放水反動力を液晶パネル内に表示できるようにすること。

コ 吸水圧力警報機能

吸水力不足（高落差、ちりよけ籠の目詰まり等）で起こるキャビテーションの発生時、気密漏れ（吸管の浮きによる空気混入、ドレンや吸水側配管に気密漏れがある場合）の発生時、バイパス操作時などスロットルを上昇させているにも関わらず圧力が増加しない、または、圧力が降下する場合には、操作員が正確な対処を行えるよう、ポンプ操作画面内に警告を表示し、また、警報も発すること（別途協議）。

サ 中継水量が不足しているとき、警報灯を液晶画面に表示するとともに警報ブザーが鳴るようにすること。

第8章 車両の標示等

1 栃木市消防団大平第1分団第2部

(1) 車両ナンバーは「・102」とする。

(2) 文字記入要領

ア キャブ両側部

標 示 栃木市消防団
位 置 後部ドア両側（左から右に横書き）
書 体 丸ゴシック体
字 色 白色（反射加工）
ステッカー とち介消防団バージョン（運転席と助手席ドア）

イ 標識灯（散光式警光灯一体型）

標 示 大平 1 - 2
書 体 丸ゴシック体
字 色 黒色

ウ 車体後部（シャッター部）

標 示 栃木市消防団
大 平
第 1 分団第 2 部
位 置 シャッター上部
書 体 丸ゴシック体
字 色 白色（反射加工）

第 10 章 その他

- 1 この仕様書の内容について疑義が生じた場合、または、変更等を必要とする場合は、指定職員に連絡し指示を受けること。
- 2 検査の結果不合格と認められた箇所は、直ちに改修し、再検査を受けなければならない。
- 3 この仕様書に記載されていない事項であっても、受注者は責任をもって最良の方法で施工すること。
- 4 受注者はポンプ車納入まで責任をもって行動し、検定、車検登録及び緊急自動車届出等を代行し、合格後納入する。なお、これらに係る費用は受注者の負担とする。ただし、自動車損害賠償責任保険料、重量税、リサイクル料は、栃木市負担とする。
- 5 保証期間は納入後 1 年とする。ただし、設計、製作、材料不良に起因する故障等についてはこの限りでない。
- 6 シヤシ整備上必要な部品は、将来 10 年以上確保すること。

7 納入時は、車両の燃料タンクを満量とすること。

別 表

取付品・附属品及び取付装置

1 取付品及び取付装置

No	品 名	仕 様	数 量
1	ポンプ圧力計	ポンプ室左右に取り付け 100 mm	2 個
2	ポンプ連成計	ポンプ室左右に取り付け 100 mm リタード式	2 個
3	エンジン回転計	シャシ純正品	1 個
4	エンジン油温計	シャシ純正品	1 個
5	赤色警光灯	標識灯付き（モーターサイレン内蔵） 大阪サイレン製 NF-ML-VK2M-LA1	1 式
6	電子サイレンアンプ	大阪サイレン製 TSK-D151	1 式
7	照明灯	左右計器用 LED 灯式照明	2 個
8	後退警報器		1 個
9	赤色点滅灯（前部）	LFA-100 大阪サイレン製	2 個
10	赤色点滅灯（後部）	LFA-100 大阪サイレン製	2 個
11	作業灯	上下可動式サーチライト 小糸製作所（MYS-75LP）	2 個

2 積載品及び附属品は次によるものとし、安全確実に積載でき容易に取出すことのできる堅固な装置を備えていること。なお、取付け位置等の詳細は指定職員と協議すること。

No	品 名	仕 様	数 量
1	吸管	75 mm × 10 m LF-RS	2 本
2	吸口ストレーナ	プラスチック製品	2 個
3	吸管ストレーナ	ストカゴセット 3	2 個
4	吸管ちりよけ籠		
5	吸管ロープ		

6	吸管枕木	バンド付ゴム製品	2本
7	消火栓媒介金具	ヨネ社製・呼称75メスネジ×呼称65差込メス	2個
8	窓付きエルボ	吸水管用 ヨネ東京サイレン製 窓付き両スイベル	2個
9	中継用媒介金具	ヨネ社製・呼称65メスネジ×差込メス	2個
10	消火栓開閉金具	蓋開閉器具2本（Tコック） 栓開閉ハンドル1本（120cm）	1式
11	防火井戸用蓋開け	詳細別途協議	2本
12	差込媒介金具	65mm×65mm、雌々媒介、雄々媒介	各1個
13	吸管スパナ		2本
14	管鎗	無反動管鎗（バンド付）PL-65A×1本 ヨネスーパーストリーム管そう×2本	計3本
15	ノズル	ヨネ社製・NV-65BX×1個 ・ヨネプロコンペ21×2個	計3個
16	吐水口媒介金具	呼称65メスネジ×差込オス	4個
17	とび口	180cm（グラスファイバー製）	2本
18	金てこ	全長850mm	1本
19	剣先スコップ	ステンレス製	1本
20	はしご	全長3.6m以上 二つ折り かぎ付 シルバー色	1脚
21	車輪止め	ゴム製	2個
22	消火器	自動車用（ABC粉末20型）	1本
23	バッテリー充電器	ずぼら充電器（別途協議）	1式
24	タイヤチェーン	シングルチェーン・バンド付	1式
25	ホースブリッジ	強化ゴム製 CB450	2個
26	分岐ボールバルブ	呼称65×65・50マルチ ダブルコック式	1個

27	スタンドパイプ	町野式 単口引上げ式 エルボ離脱型 長さ80cm	1本
28	大ハンマー		1本
29	照明器具	マキタ ML814 (バッテリー×3・充電器含)	1式
30	ポータブル電源	参考型式: WILL BE EL960i 同等品可	1式
31	クイックストレナー	参考型式: ロダン21 ※同等品可	1個
32	中継圧力制御バルブ	SRV2000-75E	1台

3 その他の資器材

No	品名	仕様	数量
1	団マーク	直付け	1個
2	ホース背負器	モリタ MAC-003 (防水カバー付)	1基

4 車両附属品

No	品名	仕様	数量
1	ラジオ		1台
2	ドアバイザー		1式
3	泥除け		4枚
4	フォグランプ		2個
5	フロアーマット		1式
6	ドライブレコーダー	別SDカード(32GB)1枚付き	1式
7	バックモニター	モニター自動切り替え式	1式
8	車幅灯	LED式	1式
9	路肩灯	LED式	1式